

議 案 目 録

令和5年(2023年)3月20日

番 号	件 名
議案第 23 号	令和4年度(2022年度)彦根市一般会計補正予算(第11号)
議案第 24 号	令和4年度(2022年度)彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
議案第 25 号	令和4年度(2022年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計補正予算(第4号)
議案第 26 号	令和4年度(2022年度)彦根市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
議案第 27 号	令和4年度(2022年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 28 号	令和4年度(2022年度)彦根市病院事業会計補正予算(第5号)
議案第 29 号	令和4年度(2022年度)彦根市水道事業会計補正予算(第3号)
議案第 30 号	令和4年度(2022年度)彦根市下水道事業会計補正予算(第2号)
報告第 4 号	損害賠償の額の決定について

報告第 4 号

損害賠償の額の決定について

法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告する。

令和 5 年(2023 年)3 月 20 日

彦根市長 和田 裕 行

専決第 3 号

損害賠償の額の決定について

法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をする。

令和 5 年(2023 年)2 月 28 日

彦根市長 和田 裕 行

1 損害賠償の相手方

(1) 住所 ○○○○○○○○○○○○○

(2) 氏名 ○ ○ ○ ○

2 損害賠償の額

彦根市は、相手方に、損害賠償金として 86,900 円を支払う。

3 事案の概要

令和 4 年 12 月 22 日午前 10 時 45 分頃、彦根市○○○○○○○○地先において、ごみ集積所に向けて公用車を後退させたところ、相手方の所有する集合住宅のフェンスに接触したことにより、当該フェンスが損傷したもの